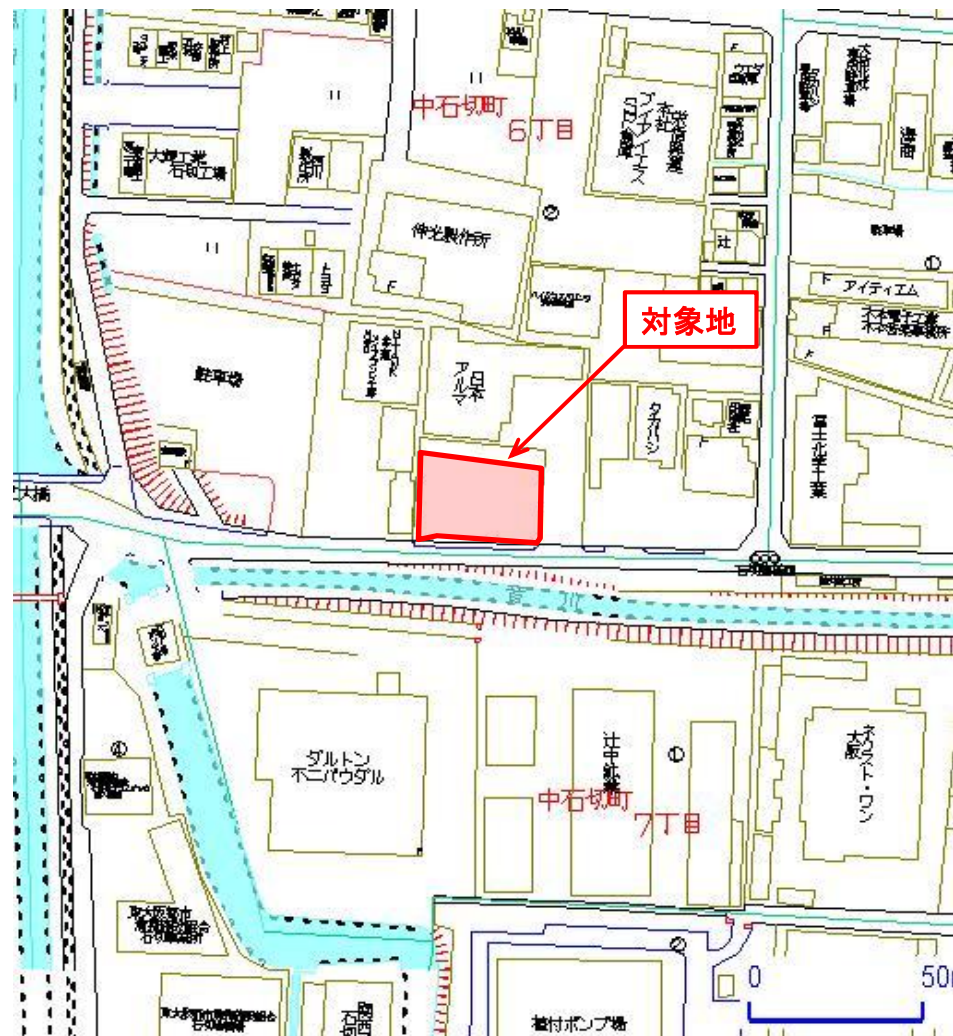


物 件 明 細

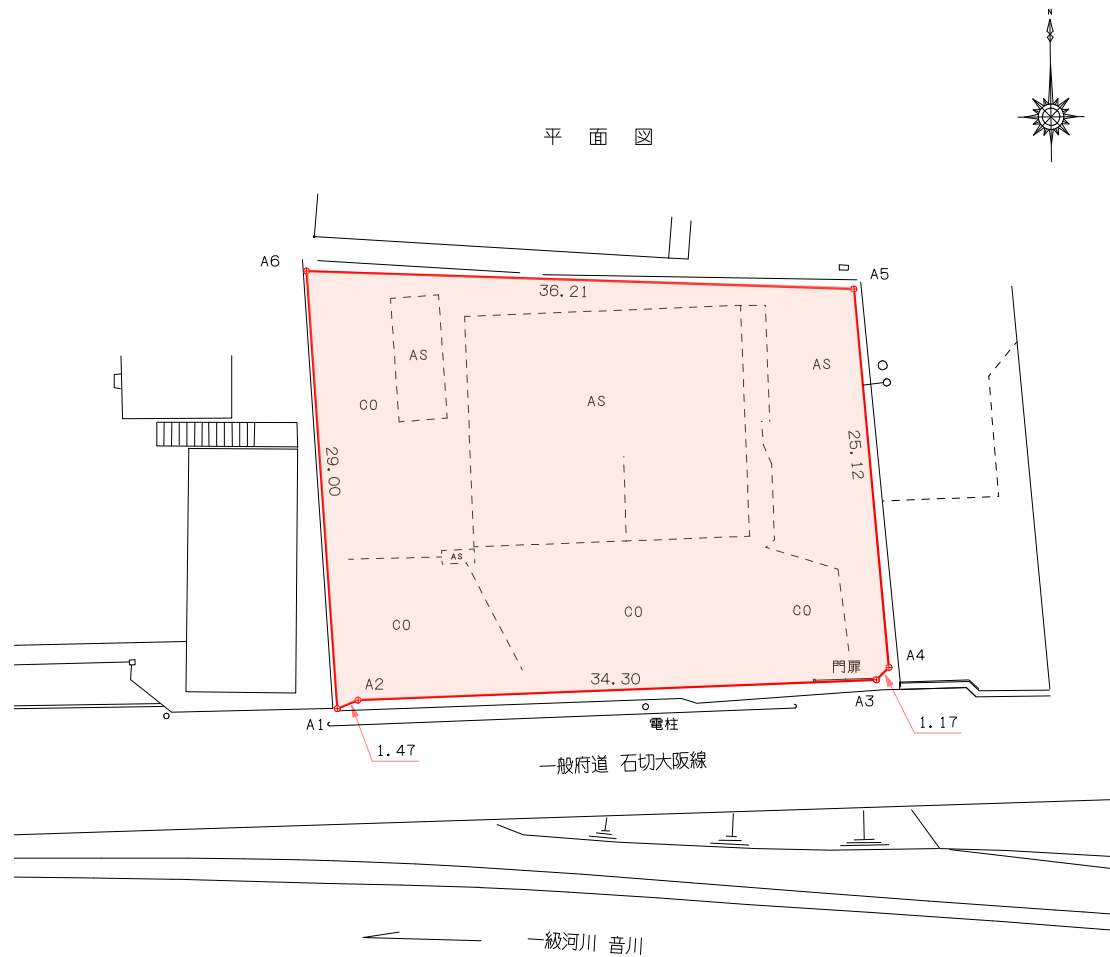
物件番号	所在地 (住居表示)	東大阪市石切町六丁目2795番1外1筆 の一部 (東大阪市石切町六丁目2番6号付近)	地目	宅地	交通 機関	近鉄けいはんな線 新石切駅 北西 約1.1km	最 低 使用料 (年額)	3,605,400円/年	
土地の概要					特記事項				
面積	使用許可対象面積 987.22 m ²				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。</p> <p>2 対象地への車両等の出入りについては、大阪府八尾土木事務所と協議してください。 なお、道路施設(舗装、ガードレール、集水桝等の施設又は工作物)の撤去、形状変更等については、道路管理者(大阪府八尾土木事務所長)の許可が必要です。 ① 対象地への車両出入り口(道路上のガードレールを撤去する箇所)は原則1箇所です。 ② 既設の出入り口を使用せず、新たな車両出入り口を設ける場合は、既設出入り口の前方歩道部にガードレールを設置して頂きます。 ③ 対象地の利用形態により、その他道路管理上必要な条件を附することがあります。 ④ これらの整備等に要する費用はすべて使用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府八尾土木事務所 管理課 電話 072-994-1515(代)</p> <p>3 雨水や汚水の排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、東大阪市と協議してください。 (お問い合わせ先) 東大阪市上下水道局 下水道維持管理課 電話 06-4309-3254</p> <p>4 対象地の実地調査等を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、使用者の負担となります。</p> <p>5 対象地南側の管理フェンスを撤去する場合は、歩行者の安全を確保するため、車止め等で安全対策を行ってください。</p> <p>6 対象地付近の電柱及び電線等の移設、撤去はできません。</p> <p>7 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て使用者において行ってください。</p> <p>8 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)についても、対象地と同様に良好な管理を行ってください。</p>				
接面道路 の状況	南側：府道・幅員約6.0m・舗装有・高低差無								
法令に 基づく 制限	都 市 計 画 法	市街化区域内							
		用途地域	準工業地域						
		地域地区	-						
		建ぺい率	60%	容積率	200%				
その他の 法令等	・都市計画法(都市計画道路 川田石切線区域内)								
その他条件									
供給 処理 施設 の 状況	区 分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公 営 水 道	本管	引込管	東大阪市上下水道局 給水課 06-6724-1221					
		有	無						
	電 気	配電線	引込線	関西電力(株)大阪南支店 東大阪営業所 0800-777-8023					
		有	無						
	都 市 ガ ス	本管	引込管	大阪ガス(株)マップメンテセンター 06-6202-2141					
		有	無						
公 共 下 水 道	本管	引込管	東大阪市上下水道局 下水道維持管理課 06-4309-3254						
	有	無							

(1)位置図 (物件番号:第1号)



(2) 平面図 (物件番号 : 第 1 号)

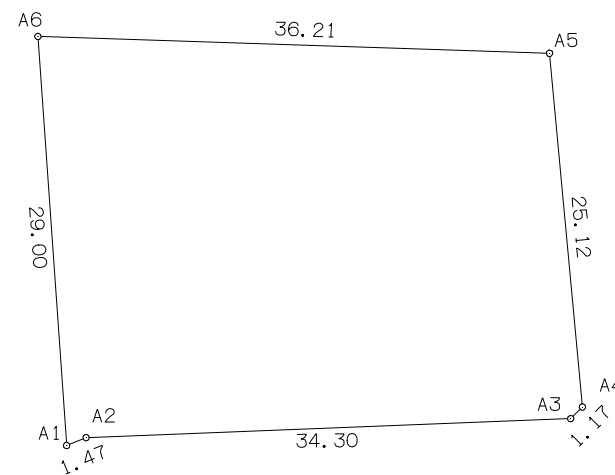
平面図



求積表

測点	X	Y
A1	99.099	68.046
A2	99.651	69.418
A3	100.995	103.699
A4	101.820	104.530
A5	126.837	102.205
A6	128.031	66.014
倍積	1974.457362	
面積	987.2286810	地積 987.22 m ²

丈量図



図面名	貸付平面図兼丈量図
作成年月日	平成30年1月15日
縮尺	
事業者名	大阪府